

第 1 号

(12月1日)

令和5年 熊本県議会12月定例会会議録

第1号

令和5年12月1日(金曜日)

議事日程 第1号

令和5年12月1日(金曜日)午前10時開会

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 知事提出議案の上程(第1号から第47号まで)
- 第4 知事の提案理由説明
- 第5 休会の件

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期決定の件
- 日程第3 知事提出議案の上程(第1号から第47号まで)
- 日程第4 知事の提案理由説明
- 日程第5 休会の件

出席議員氏名(49人)

星野愛斗君
高井千歳さん
住永栄一郎君
亀田英雄君
幸村香代子君
杉 篤ミカさん
立山大二朗君
斎藤陽子さん
堤 泰之君
南部隼平君
本田雄三君
岩田智子君

前田敬介君
坂梨剛昭君
荒川知章君
城戸 淳君
西村尚武君
池永幸生君
竹崎和虎君
吉田孝平君
中村亮彦君
高島和男君
末松直洋君
前田憲秀君
松村秀逸君
岩本浩治君
西山宗孝君
河津修司君
楠本千秋君
橋口海平君
緒方勇二君
増永慎一郎君
高木健次君
高野洋介君
内野幸喜君
山口 裕君
岩中伸司君
城下広作君
西 聖一君
鎌田 聡君
瀧上陽一君
坂田孝志君
溝口幸治君
池田和貴君

吉 永 和 世 君
松 田 三 郎 君
藤 川 隆 夫 君
岩 下 栄 一 君
前 川 收 君

欠席議員氏名(なし)

説明のため出席した者の職氏名

知 事 蒲 島 郁 夫 君
副 知 事 田 嶋 徹 君
副 知 事 木 村 敬 君
知事公室長 内 田 清 之 君
総 務 部 長 平 井 宏 英 君
企画振興部長 富 永 隼 行 君
理 事 小 金 丸 健 君
企画振興部
球磨川流域
復興局長 府 高 隆 君
健康福祉部長 沼 川 敦 彦 君
環境生活部長 小 原 雅 之 君
商工労働部長 三 輪 孝 之 君
観光戦略部長 原 山 明 博 君
農林水産部長 千 田 真 寿 君
土 木 部 長 亀 崎 直 隆 君
会計管理者 野 尾 晴 一 朗 君
企 業 局 長 竹 田 尚 史 君
病 院 事 業 者
管 理 者 竹 内 信 義 君
教 育 長 白 石 伸 一 君
警 察 本 部 長 宮 内 彰 久 君
人 事 委 員 会
委 員 長 出 田 孝 一 君
監 査 委 員 藤 井 一 恵 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 波 村 多 門
事 務 局 次 長
兼 総 務 課 長 村 田 竜 二
議 事 課 長 富 田 博 英

審 議 員 兼 濱 田 浩 史
議 事 課 長 補 佐

午前10時開会 開議

○議長(淵上陽一君) ただいまから令和5年12月
熊本県議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長(淵上陽一君) まず、閉会中における諸般
の報告をいたします。

内容については、議席に配付のとおりでありま
す。

〔諸般の報告は付録に掲載〕

就任挨拶

○議長(淵上陽一君) 次に、去る9月定例会にお
いて任命同意になりました教育委員会委員から挨拶
の申出がっておりますので、この際、これを
許します。

教育委員会委員園田恭子さん。

〔教育委員会委員園田恭子さん登壇〕

○教育委員会委員(園田恭子さん) おはようござ
います。去る10月に本議会の御同意をいただき、
熊本県教育委員を拝命いたしました園田恭子でござ
います。誠に光栄でございますとともに、責任
の重さを痛感いたしております。微力ではござい
ますが、本県の教育の推進に全力で取り組む所存
でありますので、今後とも御指導、御鞭撻のほど
よろしく願いいたします。(拍手)

自治功労者に対する表彰状及び記念品の伝達

○議長(淵上陽一君) 次に、去る10月26日、香川
県で開催された第176回全国都道府県議会議長会
定例総会において、自治功労者として表彰されま
した議員に対し、ただいまから表彰状及び記念品

の伝達を行います。

被表彰者は、
30年以上

前川 收 君

であります。

前川收君は演壇の前に出ていただきます。

〔前川收君演壇前に入る〕

○議長(淵上陽一君)

表 彰 状

前川 收 殿

あなたは熊本県議会議員として在職30年以上に及び地方自治の発展に努力された功績はまことに顕著であります よってここにその功労をたたえ表彰します

令和5年10月26日

全国都道府県議会議長会

〔表彰状及び記念品伝達〕

〔拍手〕

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長(淵上陽一君) 次に、日程に従いまして、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第121条の規定により、荒川知章君、堤泰之君、亀田英雄君、以上3人を指名いたします。

日程第2 会期決定の件

○議長(淵上陽一君) 次に、日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月19日までの19日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(淵上陽一君) 御異議なしと認めます。よ

って、会期は本日から12月19日までの19日間とすることに決定いたしました。

日程第3 知事提出議案の上程(第1号から第47号まで)

○議長(淵上陽一君) 次に、日程第3、知事提出議案第1号から第47号までが提出されましたので、これを一括して議題といたします。

第1号 令和5年度熊本県一般会計補正予算(第5号)

第2号 令和5年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算(第2号)

第3号 令和5年度熊本県臨海工業用地造成事業特別会計補正予算(第1号)

第4号 令和5年度熊本県流域下水道事業会計補正予算(第3号)

第5号 令和5年度熊本県電気事業会計補正予算(第1号)

第6号 令和5年度熊本県病院事業会計補正予算(第2号)

第7号 熊本県知事の権限に属する事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第8号 熊本県公立大学法人評価委員会条例の一部を改正する条例の制定について

第9号 熊本県学校給食費等の管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第10号 熊本県立図書館設置条例の一部を改正する条例の制定について

第11号 財産の取得について

第12号 財産の取得について

第13号 財産の取得について

第14号 財産の取得について

第15号 工事請負契約の締結について

- 第16号 工事請負契約の締結について
- 第17号 工事請負契約の締結について
- 第18号 工事請負契約の変更について
- 第19号 工事請負契約の変更について
- 第20号 工事請負契約の締結について
- 第21号 工事請負契約の締結について
- 第22号 工事請負契約の変更について
- 第23号 当せん金付証券の発売について
- 第24号 公立大学法人熊本県立大学第4期中期
目標の策定について
- 第25号 公立大学法人熊本県立大学定款の変更
について
- 第26号 和解及び損害賠償額の決定について
- 第27号 訴えの提起について
- 第28号 指定管理者の指定について
- 第29号 指定管理者の指定について
- 第30号 指定管理者の指定について
- 第31号 指定管理者の指定について
- 第32号 指定管理者の指定について
- 第33号 指定管理者の指定について
- 第34号 指定管理者の指定について
- 第35号 指定管理者の指定について
- 第36号 専決処分の報告及び承認について
- 第37号 専決処分の報告及び承認について
- 第38号 専決処分の報告及び承認について
- 第39号 専決処分の報告及び承認について
- 第40号 専決処分の報告及び承認について
- 第41号 専決処分の報告及び承認について
- 第42号 専決処分の報告及び承認について
- 第43号 専決処分の報告及び承認について
- 第44号 専決処分の報告及び承認について
- 第45号 専決処分の報告及び承認について
- 第46号 専決処分の報告及び承認について
- 第47号 専決処分の報告及び承認について
- 報告第1号 専決処分の報告について

- 報告第2号 専決処分の報告について
- 報告第3号 専決処分の報告について
- 報告第4号 専決処分の報告について

日程第4 知事の提案理由説明

○議長(淵上陽一君) 次に、日程第4、ただいま議題といたしました議案に対する知事の説明を求めます。

知事蒲島郁夫君。

[知事蒲島郁夫君登壇]

○知事(蒲島郁夫君) 今回の定例会に提案しております議案の説明に先立ち、最近の県政の動向について御説明申し上げます。

まず、景気の動向についてです。

我が国の景気は、このところ一部に足踏みも見られるが、緩やかに回復している、先行きについては、物価上昇等の影響に十分注意する必要があるとされており、県内においても、直近の公表では、景気は緩やかに回復しているとされています。

しかしながら、10月の熊本市の生鮮食品を除く消費者物価指数は、前年同月比で見ると、プラス2.8%と20か月連続で上昇しており、県民生活や企業活動への影響が続いています。

このような中、政府は、経済を成長経路に乗せるため、「物価高から国民生活を守る」など、5つの柱から成るデフレ完全脱却のための総合経済対策を発表しました。

県としましては、国の補正予算措置の内容を適切に把握しながら、早急に実施すべき事業については、今定例会に追加提案できるよう、しっかりと検討を加速化してまいります。

次に、半導体関連産業のさらなる集積についてです。

経済発展と地下水保全を両立させるため、大津

町瀬田地区において、白川中流域では初めてとなる冬期湛水事業が先月から開始されました。この取組により、年間約100万トンを超える涵養が実現される見通しです。引き続き、熊本県民の宝である地下水の取水と涵養のバランスを維持するための取組を推進してまいります。

半導体関連人材の育成については、先月21日に、水俣市、株式会社アスカインデックス、水俣高校の3者で連携協定が締結されました。

相互に連携、協力しながら教育活動を行うことで、水俣高校の魅力向上を図るとともに、水俣市及び本県における半導体関連人材の育成に取り組んでまいります。

半導体関連産業の集積に伴う道路整備については、10月に、合志市、大津町、菊陽町において、大津植木線の多車線化、合志インターチェンジへのアクセス道路に係る事業説明会を開催し、地域住民の方々に道路構造や今後のスケジュール等をお示ししました。

各地権者の方々との個別交渉と並行して、先月には都市計画素案に関する説明会を開催するなど、着実に取組を進めています。

10月4日には、首相官邸で開催された国内投資拡大のための官民連携フォーラムに参加し、本県の半導体関連産業の集積に係る現状を説明し、岸田首相に改めてインフラ整備等への支援をお願いしてまいりました。

首相からは、インフラ投資を追加的に複数年かけて安定的に対応できる機動的な仕組みを創設するとの力強い御発言がありました。

先月2日に閣議決定された総合経済対策では、国家プロジェクトの生産拠点の整備に際し、工業用水、下水道、道路の関連インフラの整備を機動的かつ追加的に支援すると明示され、補正予算も成立いたしました。

今後、国の支援をしっかりと確保しながら、本県への半導体関連産業のさらなる集積を見据えたインフラ等を早急に整備し、新生シリコンアイランド九州の実現につなげてまいります。

また、TSMCの進出をはじめとする環境変化をビッグチャンスと捉え、10月24日に、阿蘇くまもと空港と周辺地域を核とした、地方創生の先進地域を目指す新大空港構想を策定しました。

今後、新構想の下、空港機能のさらなる強化や企業集積に伴うまちづくりについて、スピード感を持って推進し、これらの取組が50年、100年先の熊本の発展につながるよう、全庁一丸となって取り組んでまいります。

次に、令和5年梅雨前線豪雨による災害への対応についてです。

6月29日から7月3日にかけての梅雨前線豪雨では、山都町にある国道445号の金内橋が落橋するなど、道路、河川をはじめとする公共土木施設等で大きな被害が発生しました。

特に、金内橋の落橋については、道路利用者の方はもとより、沿線住民の皆様にも多大な負担をおかけしましたが、先月21日に、国土交通省の御協力の下、仮橋を含めた仮設道路を開通させることができました。

引き続き、一日も早い本復旧に向け、国や関係機関ともしっかりと連携しながら、スピード感を持って取り組んでまいります。

次に、熊本地震からの創造的復興についてです。

10月には、国際サイクルレース、ツール・ド・九州2023の熊本阿蘇ステージが、また、先月には、国際バドミントン大会、熊本マスターズジャパンが開催され、熱戦が繰り広げられました。

大会期間中、多くの方々に訪れていただき、大会の大いなる盛り上がりとともに、着実に復興が

進む熊本の姿を世界に向けて発信することができました。

被災した農業用施設のうち唯一残されていた大切畑ダムの定礎式を10月19日に開催しました。

工事は着実に進んでおり、令和8年度から西原村や益城町、菊陽町に農業用水の安定的な供給が開始できるよう、引き続き全力で取り組んでまいります。

国が進める九州中央自動車道については、蘇陽五ヶ瀬道路が先月26日に工事着手され、来年2月11日には、山都中島西インターチェンジから山都通潤橋インターチェンジ間の延長10.4キロメートルが、いよいよ開通することとなりました。

また、熊本都市圏3連絡道路については、先月に有識者委員会を開催するなど、住民参加型の道路計画検討を進め、計画の具体化に向けた取組を着実に進めてまいります。

今後とも、国や地元自治体との連携を図りながら、「すべての道は、くまもとに通じる」の考えの下、九州をつなぐ幹線道路ネットワークの整備にしっかりと取り組んでまいります。

次に、令和2年7月豪雨災害への対応についてです。

まず、最重要課題である住まいの再建については、災害公営住宅が、10月に芦北町湯浦地区で、昨日、人吉市で新たに完成しました。仮設住宅等にお住まいの方々については、ピーク時の78%に当たる1,423世帯の方が住まいの再建を実現されています。

被災地の創造的復興に向けては、先月11日に、国の権限代行により、流失した球磨川10橋のうち、未着手であった八代市坂本町の深水橋、芦北町と球磨村に架かる神瀬橋など、4橋が着工しました。流失10橋全ての復旧が目に見える形となり、さらに大きな一歩を踏み出すことができました。

た。

球磨川の治水対策については、命と清流を守る「緑の流域治水」の理念の下、各地で遊水地や宅地かさ上げ、輪中堤の整備など、安全、安心の確保に向けた対策がスピード感を持って進められています。

新たな流水型ダムについては、先月28日、国において環境影響評価の結果を示した準備レポートが公表されました。来週4日には、第8回球磨川流域治水協議会が開催され、ダムの検討状況や環境影響評価の結果について、流域市町村長とともに直接説明を受ける予定です。

県としても、「新たな流水型ダムの事業の方向性・進捗を確認する仕組み」の年内開催に向け、準備を進めてまいります。

復旧、復興と緑の流域治水の取組は着実に進んでいます。引き続き、地域の皆様とともに、球磨川流域の創造的復興に向けた取組を進めてまいります。

長年ダム問題に翻弄されてきた五木村については、頭地地区周辺に続き、先月14日に、宮園周辺地域の活性化に向けた、住民を主体とした協議会が立ち上がるなど、国、県、村が一体となった新たな村の復興の取組が進んでいます。

また、流水型ダムの建設地となる相良村については、10月に、川辺川の河川整備と国道445号バイパス整備に向けた村民説明会が開催されるなど、具体的な取組が着実に進んでいます。

両村の復興は待ったなしの状況であり、引き続き、目に見える形で進むよう、全庁一丸となって取り組んでまいります。

次に、鳥インフルエンザへの対応についてです。

先月25日に、佐賀県鹿島市において、今シーズン全国初となる高病原性鳥インフルエンザが発生

し、その後も茨城県などで確認されました。

県では、発生後直ちに、県内の対象農場全てに異状がないことを確認し、人や車両の消毒の徹底など、飼養衛生管理基準の遵守を改めて指導しています。

あわせて、先月28日には、養鶏農家の皆さんに対して消毒命令を発出し、本日から、各農場で消毒を徹底していただいています。

引き続き、ウイルスを本県の農場に入れないよう、関係機関と一丸となって、防疫措置に万全を期してまいります。

続いて、今定例会に提案しております議案について御説明いたします。

まず、一般会計補正予算は、熊本地震からの創造的復興や災害復旧関連の事業などを計上しています。

この結果、104億円の増額補正となり、これを現計予算と合算しますと、9,609億円となります。

このほか、今定例会には、条例案件や工事関係、専決処分の報告・承認案件なども併せて提案しております。

また、今会期中には、国の令和5年度補正予算によるデフレ完全脱却のための総合経済対策に係る追加の補正予算や人事案件等についても追加提案する予定です。

これらの議案について、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。

日程第5 休会の件

○議長(瀧上陽一君) 次に、日程第5、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。

4日及び5日は、議案調査のため、休会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(瀧上陽一君) 御異議なしと認めます。よって、4日及び5日は休会することに決定いたしました。

なお、明2日及び3日は、県の休日のため、休会であります。

○議長(瀧上陽一君) 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、来る6日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第2号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時19分散会

